

令和5年9月1日

保護者の皆様へ

田原市教育委員会

大雨がもたらす「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れがある場合の避難情報（警戒レベル）を踏まえた学校の対応について（お知らせ）

この件につきまして、警戒レベル3、警戒レベル4が発令された場合について、各学校が中学校区内で連携を取りながら、下記のように対応します。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 記

### 1 「警戒レベル3」で、校区に「高齢者等避難」が発令されていない場合

#### （1）登校前

- ① 通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻を変更することがありますが、原則として平常通り授業を行います。
- ② 保護者が、お子様の身の安全を守る観点から登校を見合わせる判断をした場合は、学校にその旨を連絡してください。校長が合理的な理由と認めた場合、欠席扱いにはしません。

#### （2）登校後

- ① 気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を切り上げることもありますが、原則として平常通り授業を続けます。
- ② 状況の悪化が見込まれると判断した時点で、直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
  - ア 「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き渡し下校」「集団下校」など、下校の方法についてメール配信でお知らせします。
  - イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。ご相談に応じます。

### 2 「警戒レベル3」で、校区に「高齢者等避難」が発令された場合

#### （1）登校前

- ① 当日の午前6：00までに解除されなければ、臨時休校とします。
- ② 登校前に発令された場合も、臨時休校とします。

#### （2）登校後

- ① 直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
  - ア 「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き渡し下校」「集団下校」など、下校の方法についてメール配信でお知らせします。
  - イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。ご相談に応じます。

### 3 警戒レベル4「避難指示」が発令された場合

#### (1) 登校前

- ① 当日の午前6：00までに解除されなければ、臨時休校とします。
- ② 登校前に発令された場合も、臨時休校とします。

#### (2) 登校後

- ① 直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
  - ア 「学校に留め置き（屋内安全確保）」「引き渡し下校」「集団下校」など、下校の方法についてメール配信でお知らせします。
  - イ アに示す方法では都合が悪い場合、学校へ連絡してください。ご相談に応じます。

### 4 その他

- ・ 地方気象情報で大雨災害の可能性について予測された場合（例：早期注意情報で「警報の可能性が『中』以上」）には、前日までに教育委員会が臨時休校や給食停止を判断することもあります。
- ・ 線状降水帯の発生については、急な対応になることも考えられますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・ 給食の有無につきましては、授業の有無と合わせて各学校を通じて連絡いたします。
- ・ 引き渡し下校となる場合には、周辺の交通状況への配慮が必要です。自家用車の使用を制限させていただいたり、お住まいの地域ごとに迎えの時間をずらしたりすることがあります。
- ・ 避難情報等につきましては、田原市のホームページや下記の田原市安心安全ほっとメールで確認できます。

田原市安心安全ほっとメールの登録はこちら。  
災害情報、避難情報がすばやくわかります。  
bousai.tahara-city@raidai.ktaiwork.jp に  
空メールしても登録できます。



#### 【問い合わせ先】

田原市教育委員会 学校教育課  
電話 23-3679